情報ファイル
information file

消防

「消したかな」あなたを守る合言葉

3月1日(火)～7日(月) 春季火災予防運動

空気が乾燥して、火災が発生しやすい季節になりました。

私たちの生活の中には、火災の原因となる要素がたくさんあります。その要素を取り除いて火災が発生しない環境をつくるには、火災予防の知識と備えが必要です。

春の火災予防運動が始まるこの機会に、みんなで火災予防に取り組みましょう。

◆住宅防火

命を守る7つのポイント

―3つの習慣・4つの対策―

・3つの習慣

①寝たばこは、絶対やめる。

②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

③ガスこんろなどのそばを離れるときは、かならず火を消す。

・4つの対策

①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。

④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

◆すべての住宅に住宅用火災警報器を

住宅火災による死亡原因の第1位は「逃げ遅れ」です。

これは、就寝中に火災が起こり、それに気付かずに寝ていたケースが多いということです。寝ている間は、火災に気付かないので煙や臭いを感じて目が覚めた時には、すでに火が回り逃げられなくなったり、有毒ガスを吸い込んで身動きが取れなくなったりする場合が多いようです。

では、どこに取り付ければよいのでしょうか。

寝室・台所です。寝室が2階にある場合には階段にも設置が必要です。

すべての住宅に設置が義務づけられましたが、まだ全世帯に設置がされていません。

大切な命を守るために1日でも早く自宅に住宅用火災警報器を設置しましょう。

◆野焼きによる火災に注意

昨年、刈谷市内で東海道新幹線のり面の枯草が燃え、新幹線が一時運転を見合わせる火災が発生しました。

原因は近くの野焼きによるものでした。

やむを得ず野焼きをする際は、風の強い時は行わないなど注意しましょう。

問合せ先
衣浦東部広域連合消防局予防課
☎63-0136

危険物取扱者試験・予備講習会

◆危険物取扱者試験

とき 4月24日(日)

ところ 名古屋市内

試験種類 乙種全類・丙種

受付期間 3月14日(月)～24日(木)

申込方法 電子申請もしくは郵送か持参により(財)消防試験研究センター愛知県支部に提出してください。

※願書は、2月28日(月)から各消防署、分署、出張所で渡します。

◆乙種第4類予備講習会

とき 4月13日(水)

ところ 碧南市文化会館

受講料 4,000円

テキスト代 4,000円

定員 150人（先着順）

申込方法 2月28日(月)から受講料などを持参し、各消防署の予防係へ提出してください。

＊　＊　＊

※申し込みは、平日の午前9時から午後5時までです。

問合せ先
高浜消防署予防係
☎52-1190

広告

相続・遺言 無料相談会！

小さなことも司法書士に相談して安心を

3月12日(土)・26日(土)そして平日も開催中！

こんなお方はご相談下さい！
●相続についていろいろ聞きたい
●遺言書の必要って？作り方は？

開催地／刈谷駅0分　南口ファミマ2階

刈谷市南桜町1-73　司法書士法人
あいち司法＆相続　0120-130-914